平成 30 年度 第 1 回全国健康保険協会三重支部評議会議事録

1. 開催日時 平成 30 年 7 月 18 日 水曜日 午前 9 時 30 分~午前 11 時 45 分

2. 開催場所 全国健康保険協会三重支部6階会議室

3. 出席評議員 伊藤評議員、岩﨑評議員(議長)、楠井評議員、中西評議員、橋本評議員、

濱野評議員、松本評議員、宮上評議員、吉田評議員(五十音順)

4. 事務局 真柄支部長、大八木企画総務部長、遠藤業務部長

工藤企画総務グループ長、小寺保健グループ長、川本業務グループ長、

西尾レセプトグループ長、西村企画総務グループ長補佐、佐藤企画総務主任

5. 議題 (1) 平成 29 年度協会けんぽ決算(見込み) について

(2) 平成 29 年度三重支部事業結果報告

6. 資料 【資料1】平成29年度協会けんぽ決算(見込み)について

【資料 2】平成 29 年度三重支部事業結果報告

7. 質疑応答 下記のとおり

議題1.平成 29 年度協会けんぽ決算(見込み)について

【岩﨑議長】

協会けんぽの保険料率を考える上で、単年度で見ると確かに収支差は黒字であるが、保険料等の収入の伸びは鈍化している。

一方で、医療費や高齢者医療への拠出金等の支出は増加する傾向にあり、財政状況は予断を 許さない状態であるというのがこれまでの見解であった。

【橋本評議員】

平成 29 年度決算見込みと平成 28 年度決算実績との比較が示されているが、当初計画した平成 29 年度収支見込みと比較しているのか。計画通りにインプット、アウトプットができたのか評価すべきであり計画通りできなかった項目は、その原因を分析することこそが重要ではないか。

【事 務 局】

保険者機能強化アクションプランを通じて実現すべき目標として、医療費等の質や効率性の

向上、加入者の健康度を高めること、医療費等の適正化を掲げ、国や地方と連携してアウトプットを行ってきた。これまで行ってきたアウトプットの分析を通じて、評価可能なアウトカムに繋げていくことが、更なる協会けんぽの課題と考える。

当初の収支見込みでは、約 2,400 億円の黒字を見込んでいた。支出の作用もあったが、結果的には日本年金機構による適用拡大が進み、被保険者数が伸びたことや、保険料収入が増加したことが収支差のプラスを押し上げる要因になったと考える。

【岩﨑議長】

インセンティブ制度が本格実施となる中で、評価方法等について大変重要なご指摘をいただいた。指摘された事項について十分に検討を行い、長期的な視野から評価指標の精査を行っていただきたい。

【濱野評議員】

協会けんぽ全体の加入者は増加しているが、三重支部の加入者も増加しているのか。

【事 務 局】

全国と同様に三重支部においても、加入者は増加傾向にある。平成 25 年度以降、事業所数 と加入者数が急激に伸びており、要因としては、日本年金機構による適用拡大やパートで働い ていた被扶養者の社会保険の加入条件が変更になったこと等が挙げられる。

被扶養者数の伸び率は、被保険者数の伸び率に比べて抑えられており、協会けんぽのひとつの特徴と言える。ただし、被保険者が増えることにより保険料収入は増えてくるが新たな加入者分については、当然に医療費等の支出も膨らんでくる。

【宮上評議員】

平成25年度から加入者が急激に増加しているが、何か理由があるのか。

【事 務 局】

日本年金機構において行なわれている未適用事業所に対する適用促進対策による影響等が考えられる。

【楠井評議員】

収支差の地域差分について、加入者が増えたことで保険料等の収入が増えたが、一方で医療 費等の支出が収入の増え幅以上に増えたことで、乖離が生じたということか。

【事 務 局】

加入者が増えて医療費等の支出が増えた影響もあり、当初見込みとの乖離が生じた。全国との収支差のバランスをとるために、翌々年度の保険料率に反映することになる。

【松本評議員】

健康保険組合の解散や社会保険の適用拡大等により、企業単位で何十万人もの従業員やその 家族を協会けんぽへの加入に繋げているケースがあるが、保険料率等に与える影響は誤差の範 囲内と言えるのか。

【事 務 局】

加入者の編入が大きければ大きいほど、誤差の範囲に収まらない。健康保険組合の財政状況 も年々厳しくなっており、協会けんぽの平均保険料率 10.00%を上回る保険料率を設定してい る健康保険組合もある。健康保険組合の解散が進み、協会けんぽへの加入者が増えてくると、 その分の医療費等の支出は膨らんでくる。そのため協会けんぽには、被用者保険の最後の受け 皿であるという仕組み上、安定的かつ持続的に運営していくために国庫補助が投入されている。

議題2. 平成29年度三重支部事業結果報告

【吉田評議員】

ジェネリック医薬品の使用割合を平成32年9月までに80%とするという高い目標だが、達成しようとなると、更なる加入者への周知方法の検討が必要となるのではないか。

また、ジェネリック医薬品を推奨することによる医療側へのメリットはあるのか。医療側へ デメリットを与えるなどしたほうが、効果的ではないか。

【事 務 局】

ジェネリック医薬品の切替率を向上するため、加入者へ直接案内する軽減額通知は年2回対象者に送っている。また、通知には、性別、年代別にあわせて、チラシを同封しており、対象者に合わせた工夫をしている。

今後の課題のひとつであるが、切り替えた後に、飲み心地がよくない、味が苦い、湿布薬でかぶれてしまう等使用感が悪いためにジェネリック医薬品から元の薬に戻してしまうケースもあり、分析を進めているところである。

医療側については、診療報酬改定加算や療担規則等により理解度が広がっていくことになる と考えられえる。

また、薬局については、ジェネリック医薬品の説明が義務付けられていることもあり、30 年度の使用割合は更に高まると考えられる。

【吉田評議員】

事業者健診データ取得率、特定保健指導実施率が低迷している原因は何か。事業者健診データを提供することの重要性を伝えることができなかったことが原因との説明があったが、本当の原因を分析しなければ、次の対策に移ることができないのではないか。実施率の高い支部との違いを分析し、その差の要因を考えることが重要ではないか。

【事 務 局】

事業者健診データの取得について、まず、事業所から同意書をもらい、同意書に基づきデータ提供を受ける。健康診断の受診月が過ぎてから、協会けんぽの職員が事業所へ電話で連絡を取り、データの提供を依頼する。平成29年度の取得率が低迷した原因として、同意書は約800件いただいていたが、全ての事業所へ連絡することができなかったことがあげられる。

平成30年度では、同意書やデータ提供の説明を含めた架電を外部委託に切替えている。

被保険者の特定保健指導実施率について、支部直営の保健師、管理栄養士実施分については 全国平均を上回るが、外部委託での実施先契約数、及び委託件数を増加させることができなか ったため、下位となった。

また、被扶養者についても、具体的な施策の企画、実施ができなかったため、他支部で実績 のある施策を参考にし、今年度は実施率の向上に努めたい。

【吉田評議員】

三重支部の扶養率は高いのか。

【事 務 局】

他の支部と比べても差はない。

【吉田評議員】

なぜ被扶養者の健診実施率は低いのか。

【事 務 局】

以前は、特定健診とがん検診を各市町で同時に受けることができたが、協会けんぽが発足し、 特定健診は協会けんぽが、がん検診は市町が実施することになった。

被扶養者の特定健診については、生活習慣病予防健診等と比べて検査項目が少なく、興味を 引かないせいか実施率が上がっていない。特定健診にオプションや人間ドッグ等を付加して、 健診の価値を高めていこうと進めているが、十分な実施には至っていない。

【吉田評議員】

事業者健診データの提供を受けるには、同意書の提出は1回だけでいいのか。

【事 務 局】

同意書の提出は1回だけだが、事業者健診データは毎年度提供いただく必要がある。

【伊藤評議員】

同意書の提供数は増えていく一方で、なぜ事業者健診データの取得率は下がったのか。

【事 務 局】

約800 に及ぶ事業所から同意書をいただいているが、提供いただいた事業者健診結果に検査項目の数値がもれていたり、対象検査以外の項目が含まれていると提供いただけないケースがある。

また、事業者健診から生活習慣病予防健診への切替えをお願いする中で、実際に切替えた事業所もある。生活習慣病予防健診を受けてもらえれば、健診結果は自動的に健診機関から報告があるので、事業者健診データの取得を依頼する必要がなくなり取得率も少なからず影響を及ぼすこととなる。

【伊藤評議員】

事業者健診データはどのような方法で提供を受けるのか。

【事 務 局】

事業者健診結果の写しを提供いただける事業所には、直接事業所に電話をして提供いただいている。

また、三重支部と契約を結んでいる健診機関において健診を受けた加入者の健診データは、 健診機関から直接提供をいただいている。

【吉田評議員】

健診機関は、事業所から協会けんぽへ同意書が提出されていることを事前に把握しているのか。

【事 務 局】

事業所が同意書を提出する際に、直接健診機関から事業者健診データを提供いただく旨は丁 寧に説明をしている。

実際には、事業所から分りにくい所で動いているため、何かのきっかけで事業所に確認の連絡を入れると、同意した覚えがない等と言われることもあり、再度説明をして、同意書を取りなおす場合がある。

【伊藤評議員】

労働局から協会けんぱへ自動的に事業者健診データを提供させることはできないのか。

【事 務 局】

以前より厚生労働省に要望しているが、未だ実施に至っていない。

【吉田評議員】

健診の申込書等に「事業者健診データを保険者に提供することに同意する」という一文を載せたらいいのではないか。

【事 務 局】

事業者健診データを協会けんぽに提供しても個人情報の漏洩には当たらない旨は国から明示されているが、浸透していない。

【吉田評議員】

事業者健診データの提供を断るようであれば、健診費用の補助を打ち切る等の対策はとれないのか。

【事 務 局】

各支部においても事業者健診データの取得に苦慮している。マンパワーが限られている中で、 外部委託業者や社会保険労務士を活用して、事業者健診データの提供を事業所へ呼びかけてい るが、それをもって補助を打ち切るのは難しい。

【吉田評議員】

電話対応満足度が全国平均を下回っているが、電話の内容は個人的な問い合わせが多いのか、 制度的な問い合わせが多いのか。

【事 務 局】

個人的、制度的な問い合わせの両方が多い。

【吉田評議員】

個人的な問い合わせであれば、地域を管轄する協会けんぽへ問い合わせする必要があるが、 制度的な問い合わせであれば、どこでも対応ができると思う。事務の片手間で電話対応すれば、 お客様の満足度も生産性も上がらない。コールセンターを設置し、業務の効率化を図る等、組 織として改善する余地があるのではないか。

【事 務 局】

コールセンターは、東京、大阪、愛知、福岡、北海道の5支部では開設している。三重支部 においても、支部規模の大小に関わらず設置を希望しているが現状は至っていない。

【吉田評議員】

被扶養者の資格再確認業務の実施について、被扶養者の解除理由はどういう理由が多いのか。

【事 務 局】

多くは、就職が占めている。

【吉田評議員】

就職して他の保険者に加入することになると思うが、保険者間の情報連携により自動的に喪失させる等の仕組みが必要な時期にきているのではないか。個別に労力を費やし、生産性を落とすようなことをするのではなく、健康保険制度という枠の中で、ITを活用して保険者間で連携していくべきである。

【事 務 局】

マイナンバー等の情報連携が進んでいけば、被扶養者が就職し他保険に加入した場合には、 効率化が図れるようになる。

今は、協会けんぽが保有している被扶養者情報が、氏名、生年月日、性別、同居・別居の区別のみとなるため、人物の特定が難しい。マイナンバー等の情報連携が進むことで同一人物であるという特定が可能になる。

【事 務 局】

2020 年度から、マイナンバーカードが健康保険証の代わりとして使えるように調整している。医療機関の窓口において I C チップに内蔵されている電子証明書を読み取り、保険証の情報を確認できるようにする仕組みになれば、債権等の発生の抑制も効果化が図れると考えられる。

【伊藤評議員】

退職する際に保険証を返納できない加入者については、資格喪失させないとすることはできないのか。保険証を返納させるところが緩いので、資格喪失後も保険証を使用する者が出てきて、人や人件費を使って回収や督促に労力を費やすことになる。

【事 務 局】

健康保険法に退職日の翌日をもって資格喪失するとあるため、保険証の返納がないために資 格喪失させないとすることはできない。

【伊藤評議員】

なぜ退職時に保険証が返納できないのか。放置しておくと退職後も保険証を継続して使用してしまい、無駄な医療費がかかるのではないか。

【事 務 局】

間違った解釈だが、喪失後に新しく加入する健康保険の切替え手続きが終わるまで手元に持っておきたいと考える方もいる。

引き続き、広報やセミナー等の機会ごとに、退職時には必ず保険証を返納させるように周知 を徹底していきたい。

【吉田評議員】

医療費通知が医療費控除に使えるようになったことにより、一斉発送後に加入者からの発送 依頼が増えたということだが、加入者が紛失してしまったため、発送依頼が増えたということ か。

再発送について無料で行っているようだが、一斉発送した後の紛失は加入者の過失となるので、有料とすべきではないか。郵送料金も年々値上げしていることもあり、再発行に伴うコストは当然かかってくる。

【事 務 局】

政府管掌保険の時から、有料で提供するサービスというものがなく、現在も一部しかない。 医療費通知については、インターネットでユーザ ID とパスワードを取得することにより、無 料で発行することができる。すぐに有料化ということは難しいが、貴重な意見として承りたい。

【濱野評議員】

ある銀行の株主総会において、頭取が健康経営について話をされていた。健康経営の考え方が随分と社会に浸透してきたと感じた。

今年度の三重支部事業計画にある、G I Sやマイナンバーの活用について次回詳しく説明をお願いしたい。

【岩﨑議長】

事業計画の議論の方法について、次回以降もっと工夫をするようお願いしたい。事業計画の 説明が丁寧過ぎるため、評議員が意見交換する時間が短くなっている。

評議会の意義として、各分野の代表者である評議員の意見を持ち寄り、反映することにある。

是非、意見交換する時間にもっとたくさんの時間を割いてもらうようお願いしたい。